

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	令和 6 年 3 月 1 3 日				
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室				
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 1 0 時 0 0 分	委員長	佐原 佳美	
	閉 会	午前 1 1 時 4 3 分	委員長	佐原 佳美	
出席並びに欠席議員 出席 6 名 欠席 0 名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠	
	相曾 桃子	○	菅沼 淳	○	
	加藤 治司	○	佐原 佳美	○	
	三上 元	○	二橋 益良	○	
説明のため出席した者の職・氏名	病院事業管理者	杉浦 良樹	健診係長	鈴木 希	
	院長	大貫 義則	医療情報係長	安藤 朋宏	
	病院事務長	太田 康志			
	経営戦略監	山崎 高志	健康福祉部長	袴田 晃市	
	管理課長	村越 正代	高齢者福祉課長	阿部 祐城	
	課長代理兼庶務経理係長	白井 信行	課長代理兼介護保険係長	竹内 通晃	
	管理係長	佐原賢一郎	高齢者福祉係長	岡本 桂子	
	医事課長	間宮 一			
職務のため出席した者の職・氏名	局長	山本 信治	書記	伊藤左和子	書記 戸田 匡哉
会議に付した事件	令和 6 年 3 月 定例会付託議案				
会議の経過	別 紙 の と お り				

傍聴議員：神谷里枝、竹内祐子、山本晃子

福祉教育委員会会議録

令和6年3月13日（水）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○加藤副委員長 おはようございます。

本日は、御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いします。

○佐原委員長 改めましておはようございます。着座にて失礼いたします。

三寒四温と申しますが、最近では寒、寒、寒ばかりですね。強風だったり大雨だったりの毎日ですが、気温も低めのところに、またインフルエンザB型などがね、小学校などではやっております、お互いにまだまだ健康維持に気をつけていかなければいけないと思っておりますが、その中、皆様にお集まりいただきまして、新年度予算の審査をしていきたいと思っております。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

本日は神谷議員、それから竹内議員、山本議員の傍聴の申し出があり、同席されておりますので、よろしく願いいたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしく願います。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れて御発言ください。

また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。よろしく願います。

なお、職員が資料確認などのために審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

審査は、議案第43号、議案第39号の順に行います。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第43号 令和6年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

議案書97ページから99ページ、参考資料111ページから125ページ、令和6年度各会計予算に関する説明書の中の病院事業会計予算及び予算概要説明書、110ページから114ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑は収益的収入及び支出、資本的収入及び支出に分けて行います。

それでは、収益的収入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

加藤委員。

○加藤副委員長 説明書1番のページ1ページの概要112ページ、参考112ページの1項1目入院収益ですけれども、入院収益を前年度比1億7,589万9,000円増額した理由を伺います。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えさせていただきます。

入院収益ですが、前年度予算と比較して、延べ患者数6,149人の増、1日平均17人の増を見込み、病床利用率は72.3%を目標とするものです。

令和5年12月までは西3階病棟の一部11床を地域包括ケア病床としていましたが、令和6年1月より西3階病棟全

てを地域包括ケア病棟として、入院患者さんは一般病棟に入院後、2週間程度経過した後、地域包括ケア病床へ移動をするというような運用を行っています。

これにより、一般病棟の回転が速くなり、平均単価は4万5,000円程度に増加すると考えています。そして、地域包括ケア病棟ですが、入退院支援加算1の施設基準を取得したことなどによって、入院料の減算もなくなりますので、平均単価のほうは3万2,000円程度に増加できると見込んでいます。また、病床利用率は一般病棟60%、地域包括ケア病床は入院期間が長くなることを見込んで85%というふうに考えています。

これらにより、1億7,589万9,000円の増収を見込んでいるものとなります。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 説明ありがとうございました。

これ、今いろいろ、あくまでも予測だものですから、この予測の確率というか、大体ほぼいけそうだという判断ですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

あくまでこれ予測にはなるんですが、ちょっと事後の結果ということになってしまいますが、1月からの実績になります。令和6年の1月の一般病棟の実績ですが、診療単価のほう、4万3,858円、地域包括ケア病床の方が3万3,921円、1日平均患者数のほうが、地域包括ケア病床のほう39名、一般病棟のほう35名ということで、おおよそ予測のとおり結果となっておりますので、見立ては間違っていないかなと思います。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 了解しました。

以上、終わります。

○佐原委員長 これに関して、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、ほかにある方。

菅沼委員。

○菅沼委員 同じく医業収益で、検診収益なんですけど、前年比で2,893万円、これも増額となっておりますけども、増額されるということはすごく評価してるんですけど、その増額と見込んだ理由をお願いします。検診収益です。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

検診収益のほうですが、住民検診のほうの時期を早めるだとか、午後検診のほうを検討するというので、枠の工夫のほうを考えております。

あとですね、現在制限されているような受診環境を改善するというので、繁忙期と閑散期の調整なども調整して、枠のほうを増やしていくということで、増額のほうを見込みます。受診者が増えるかなと思っております。

以上です。

○佐原委員長 はい、どうぞ。いかがですか。

○菅沼委員 検診の数を増やすってということですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 そうですね。検診を受けられるような枠自体をまず広げることによって、そこで今まで、例えば時期がかち合って、ちょっとほかに流れてしまっていたような方についても、対応できるような環境を整えていこうか

と考えています。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 粹って言いますと、具体的にはどういうことなのでしょう。粹を広げるといのは。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

先ほど申し上げたとおり、午後の検診、午前中、検診はやってるんですが、午後のほうもこれからやっていこうとかというのが、それによって粹を広げるということを考えています。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 前に、事務長の説明で、何か営業をかけるというような話も聞いたんですけど、その辺のことについてはどうなんですか。

○佐原委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。

事業所検診もそうなんですが、特に人間ドックですね、一番収益につながる科目といますか、検診項目になりますので、そちらの人間ドックをなるべく多くの方に受診していただけるようにですね、いろんな方法、手段を使ってですね、広報ですとか、営業活動をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○佐原委員長 じゃあ、ほか、どうでしょう。医業収益について。

相曽委員。

○相曽委員 外来収益を前年度比3,013万9,000円減額した理由をお伺いします。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

外来収益ですが、前年度予算と比較しますと、延べ患者数で1,944人の増、1日平均患者数の方は8人の増、診療単価は前年度より591円の減と見込んだものとなっています。令和5年の予算は、令和3年の9月から令和4年8月の実績を基に算出しているため、診療報酬改定の前の点数の実績であったり、新型コロナの関係の検査なんかも点数が高い算定ができたというような影響もありましたので、現年度よりも高めの平均点となっていました。

令和6年の予算は、令和4年9月から令和5年8月の実績を基に算出しています。診療報酬の点数も、現状の点数が基準となっていますので、平均単価のほうは前年度よりも低い金額となっています。実績値では、平均単価は1万245円となります。来年度は、循環器の常勤医師のほうも1名増えるという予定もありますので、検査等も増えていくということを考慮しまして、診療単価のほうは1万500円と見込んでいます。外来患者数のほうは、医師の増加に伴い増加するというふうに見込みます。診療単価は前年度よりも下がることとなりますので、3,013万9,000円の減額というふうにご考慮させていただきました。

以上です。

○佐原委員長 相曽委員。

○相曽委員 受診する患者数は増えるけれども、あとコロナの関係の料金が下がるのと、あとその診療報酬改定によって単価が下がるということなのか、そこはどうなんですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 これはですね、今回は先ほど申したとおりですね、令和3年9月から令和4年8月の実績というときで、現状の診療点数の1個前の点数のもので算出しております。今回は、今年ですね、これも診療報酬改訂はある

んですが、現状の点数を基に算定しておりますので、点数のほうが前回の診療よりも下がったということで、平均点のほうは下げたということで考えております。

以上です。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 あと、外来で力を入れたい科というのは、どこ、力を入れたい科というのは、先ほども循環器が増えるということですけど、循環器に力を入れていくとか、何か見込みとか、はあるんですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

そうですね。循環器の先生1名減っていたんですが、もう1人増えるということで、また体制のほうを整いますので、循環器のほうだとか、あと整形外科の先生なんかも非常勤の先生がいらっしゃるというふうに聞いていますので、そちらのほうに関しても患者さんのほうが増えていくかなと考えています。

以上です。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 婦人科の先生も多分2名体制で今やってると思うんですけど、そこら辺の収益が上がるとかというのはないんですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

婦人科のほうも2名体制ではありますので、ほかの科に比べるとちょっと患者数は少ない傾向があったので、ちょっとお答えしませんでしたけど、2名体制になったことによって、患者数のほうは少しずつ伸びています。あと助産師外来なんかも始めていますので、そういったところで患者さんは徐々に増えてはきています。

以上です。

○佐原委員長 はい、ここは終わります。

菅沼委員。

○菅沼委員 これはうわさの範疇になるのかもしれないですけど、ちょっと小耳に挟んだもんですからお伺いするんですけど、眼科、これの手術をやめるとか、やめないとかという話を聞いたんですけど、これは事実でしょうか。

○佐原委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えします。

少し前ですが、今、実際に眼科の手術に来ていただける先生とお会いしてですね、お話をお聞きました。今年度末をもってですね、湖西病院での手術はされないということをお聞きしております。

以上でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 今月いっぱいなくなるということですか。

○佐原委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えします。

はい、そのとおりでございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 はい、確認しました。

眼科さんがね、かなり、何て言うんですかね、収益の部分でかなりプラスになってたと思うんですけども、何かいろいろ都合があるんでしょうから、はい、分かりました。終わります。

○佐原委員長 ほかに。

どうぞ。菅沼委員。

○菅沼委員 同じく医療収益で、他会計負担金なんですけど、これも前年比で2,348万8,000円減額した理由というのを教えていただきたいんですけど。減額したということは評価してる。はい、よろしくをお願いします。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 見直しの内容としましては、令和5年度までは、救急用に確保している6床分の空床確保に関する経費と、救急医療を行うための人件費や委託料等を合計した額を対象経費としておりました。令和6年度は、空床確保の経費につきましては、令和4年度実績で、救急から入院した患者数、計568人、これは1日当たり約1.5床分となっておりますので、その患者分については、診療報酬としての収益を得ていることから、その収益分を対象経費から減額したためでございます。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 それでは、今までどおり、その病床数とかそういうものは変わらないという。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 この確保数につきましては、県に優先病床6床分ということで報告しておりますことから、この6床という数は確保していくと考えております。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○佐原委員長

質問のある方。

二橋委員。○二橋委員 この入院収益の中にね、今回特に大きな変動があるというのは、一般病床とその地域包括ケア病床、この比率が大体半々ぐらいじゃないかなと思うんですけども、この運用によって、先ほどは金額を聞いたんですけども、この変化、要するに比較した、前年度と比較した今回の予算の変化というのはどんなふうになりますかね。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

病棟看護師の人員配置のお話をさせていただきますが、地域包括ケア病床を病棟化する以前からですね、西4階病棟のほうは急性期機能の病棟として運用し、西3階病棟を回復期機能の病床として運用していたということもありまして、もともと西4階病棟のほうに人員のほうが手厚く配置されていて、西3階病棟のほうは人を少なく配置していました。そのため、地域包括ケア病棟の運用を始めてもですね、人員のほうが大きく変わるということはありません。

ちなみに、令和4年のですね、6月なんですけど、こちらのほうは令和4年に入職された看護師さんを配置した月になるんですけど、その6月と比べると西4階病棟のほうは2.5人の増員ということで、少し増員をしています。西3階病棟のほうはそんなに変わってなくて、看護補助者の数を若干増やしていますので、そちらのほうは0.9人ほど増えています。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 一般病床については、従来とそんな変化ないよね。今度、新たに包括ケアの方の病床を増やしたということは、それなりに何て言うんですか、収益は上がると思うんですけども、そういう変化ってない。どうなんですか。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

収益のほうは、地域包括ケア病床のほうが一般病棟と比べて単価自体はちょっと低く設定になるんですが、患者さんの入院期間が延びる関係で、延べ患者数のほうが伸びていきますので、収益のほうは上がる予定です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 どのぐらいの違いがありますかね。

○佐原委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

予算の見込みになります。一般病棟のほうで、先ほど話したとおり、60%の稼働率ということを考えていますので、1日33人が入院されるという計算になります。単価のほうで4万5,000円の365日ということで、5億4,202万5,000円となります。

地域包括ケア病棟、こちらのほうは85%ぐらいの稼働率を考えておりますので、そうしますと40人という、1日40人の方が入院されると考えまして、そちらのほうで単価3万2,000円を掛けます。365日ということなので、4億6,720万ぐらいの収入があるのではないかと考えています。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 一応ね、収益的収入なもので、当然上がるというのはあれなんですけども、逆に診療報酬が下がるものだから、支出というか、人件費、特に人件費だね。支出のほうでどのぐらいマイナスになるかというのは、今ちょっとここでは比較できないけども、総体的に、総体的ですよ、総体的に、ここの純収益というか、純収益の変化ってどうなりますかね。わかりますかね。

いや、要するに経営というのは、収益だけじゃなくて、そこには費用がかかって、費用を差し引くと純収益がどうなるかということだと思んですけども、その純収益に関してはどうなんですか。

後でも結構ですけども、これ考え方なんですよね。基本的には、要するに、病棟を増やしたから収益が上がるよ、これはいいんですけども、いや病棟を増やすことによって、要するに経費がかさんで、逆に赤字になる可能性もある。だから、この令和6年度予算を編成するに当たって、そこら辺の比較がしてありますかということのをちょっと聞きたくて、今質問したんですけども、もしあれだったら後で結構ですので、よろしくをお願いします。

○佐原委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えします。

非常に難しくですね、というのは、今回やろうとしているのは、地域包括ケア病棟化することによって、看護師配置が13対1にできる。今までは全部が7対1でやっていたということで、患者数を増やさずにやっていけることができるというのが1つと、それから、患者数増えてくると、また増やさないといけない部分は出てくるんですけど、総体的に言うと、7対1が13対1で一病棟できるようになったので、同じ看護配置というか、増やさなくても理論上はできる。

それから、費用のほうはですね、何て言うんですかね、ただ人件費だけじゃなくて、よそのいわゆる医師はじめコメディカルスタッフのところの直接的に費用が発生する部分じゃない部分も計算しなきゃいけなくなると、これ減価償却を計算しないといけなくなってきた、その減額償却の出し方というのは、個々いろんな間接費があるので何とも言えないところがあって、その総体的には収支としてはよくなるというふうな考え方の下でやっているということが根本にあります。

お答えになってるかどうか分かりませんが、以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 予算で指摘するのはちょっとあれなんですけども、一応そういう変化があるもんだから、例えばね、例えば今、四半期ごとの報告の中に、今度新しくこういう事業を展開していく中で、こういう、要するに収益の加算が

ありましたとか、いやこういうところではちょっと難しいところありますねという、雑駁でいいんですけども、そういう説明が1年間やっぱり必要じゃないかなと。見た目、分かるようにね。そのほうがいいかなと思ひまして、今ちょっと質問させていただいたもんですから、特別数値で表す必要はないもんですから、またそういう報告の中でお願いしたいと思ひます。

以上です。

○佐原委員長 ちょっと確認ですが、今、杉浦病院事業管理者の発言の中に、患者数は変わらないけれども、患者数が増えてもっておっしゃいましたが、職員数は変わらなくても、患者数が増えても大丈夫ということですか。病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 失礼いたしました。そのとおりでございます。

以上です。

○佐原委員長 はい、分かりました。

ほかに、どうですかね。収益的収入、医業収益のところでの御質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、医業外収益のほうにいきます。

質問のある方、どうでしょう。

加藤委員。

○加藤副委員長 医業外収益の他会計負担金ですけども、前年比1,600万7,000円増額した理由を伺います。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 主な増額は、リハビリテーション医療に係る繰入金金の増額でございます。令和6年度につきましては、地域包括ケア病棟の拡大化に伴い、新たに理学療法士1名、作業療法士2名の採用を予定しております。費用から収入見込みを差し引いた額を対象経費としておりますので、昨年度、令和5年度と比較しまして、3名分の人件費が増額となり、それに伴い対象経費が増額となったためでございます。

以上です。

○佐原委員長 よろしいですか、加藤委員。

○加藤副委員長 それは全て人件費ということですね。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 はい、そのとおりでございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 はい、了解しました。

○佐原委員長 では、ほかにどうでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼委員 他会計補助金のうちですね、営業助成なんですけど、前年比で1億3,500万円減額とした理由をお伺いします。これもすごく評価してますから。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 令和6年度は経営収益増を目指す中で、現金残額の見込みや今後の資金計画の予測の中で、必要最低限の額を算定した結果、1億3,500万円の減額となりました。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 よろしくお願ひします。分かりました。終わります。

○佐原委員長 ほかに、このところでは、医業外収益では、御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、収益的支出のほうにまいます。

そちらのほうで御質問のある方、いかがでしょうか。

三上委員。

○三上委員 1年前のですね、予算のポイントというところに、公共施設再編計画の概要でですね、今年度、基本計画策定をすることになっているわけですね。同じように、令和5年度に概要を作ることになっていた市役所の建替えの問題は、予定どおりに出ており、令和6年度の予算にも計上されているわけです。

ところが病院は、議員全員協議会での報告がなかったと思うんですね。その辺はなぜなのか、遅れているのはなぜかをお伺いしたいと思います。

○佐原委員長 管理課長、お願いします。

○村越管理課長 病院といたしましては、令和5年度の現在策定しております経営強化プランの中で検討していくということ、前年度、この令和5年度の福祉教育委員会の予算のときにも御報告はさせていただいており、現在ですね、病院建替えの基本構想について協議するということで、今、院内プロジェクトチームを立ち上げて、建設方針などについて協議しておりますので、今、三上委員がおっしゃられた公共施設再編計画の中で、基本構想と、これを令和5年から検討していくということで病院は考えておりましたので、遅れているという認識はございません。

以上です。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 遅れているという認識はないということですか。ただ、庁舎建替えのときに質問をしたらですね、同時に計画する予定だったのが、病院は遅れているんだというふうに、資産管理課長が発言してるんですね。病院が遅れていると少し。そういうふうに発言していますけどね。遅れている認識がないというのが、だって、令和5年度中にできる予定になっていると書いてあるわけだから、遅れている認識がないというのはよく分かんないですね。

○佐原委員長 はい、いかがでしょうか。

病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。

確かに、令和5年度の予算のポイントのところ、今後の予定というところで、湖西病院が令和5年度から基本構想に取りかかるというようなことをお示しをしております。令和5年度にですね、経営強化プラン、今、策定中、今月中には公表できるかと思いますが、その策定プランの、経営強化プランの中でもですね、建築に関することを盛り込むことになっておりましたので、そこである程度、病院のこれから進む方向性ですとか、目指す病院像なんかを示す必要がありましたので、それにどうしても建築と言いますと、附随してまいりますので、そこである程度、方向性を決めないとですね、計画プランと建築のプランの構想が、整合性が取れないこともいけないと思っております。そこでちょっとずれていると。遅れていると言いますか、スタートが遅れているという認識でおります。

以上でございます。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 令和3年度に大規模改修をすべきかどうかの点検というか、診断をしてもらってるはずですよね。大規模改修をしようと思うと、営業を一緒にできるかどうかという点なんですけど、改修しながら営業は難しいという判断に至ったので、建替えをするという方向になっていると聞いています。

建替えをしなきゃなんないというふうに、大規模改修を本当は早くやりたいというのが、令和3年度のはずなんですね。早くやりたいと思ってるんだけど、建替えになったから、これで考え方を変えなきゃいかなまでは分かるんだけどね。それで、少し遅れていても、別に病院はですね、遅れている認識がないということは、多少遅れても問題がないんだと、こういう判断だということですね。

○佐原委員長 三上委員、新年度予算の審査で、今、数字的なものではなくて、計画の進捗云々ですけれども、今この場で結論は平行線のようなので、今、検討委員会というのはまだ続くわけですよ。

管理課長。

○村越管理課長 院内で、この建替えに関するプロジェクトチームというのを立ち上げておまして、その中で、院内での建設方針というのを協議しております。

来年度、令和6年度予算を見ていただくとお分かりだと思うんですけど、この基本方針の策定業務について、ちょっと支援いただくように、年度明けからですね、業者選定をしてですね、早期に基本方針を策定できるように進めていきたいとは考えております。

以上です。

○佐原委員長 三上委員。

○三上委員 遅れていても別に問題がないという認識だということであれば、特に問題としないので、以上です。

○佐原委員長 病院としては遅れてないという認識だという御発言がありました。

では、進捗を見させてもらうというところでよろしいですか。

では、ほかに収益的支出で。

二橋委員。

○二橋委員 給与費なんですけども、まず、初めの質問としては、この前年度比、1,845万増額してるんですけども、この予算は何か増額した理由は何ですか。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 令和5年度予算に比べ、常勤職員が6人減しまして、派遣医師除く会計年度任用職員は1名増で予算計上しておりますが、医師1名の増員、令和5年度人事院勧告によるベースアップ、会計年度任用職員が勤勉手当の支給開始などがございまして、総額として増額となりました。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 それにちなんでね、この給与費の明細を見ると、令和5年から6年に、新年度にかけての比較がですね、一般職で26人減少してるんですけども、これ、何か理由があります。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 先ほど申し上げた給与費の中は、正規職員と会計年度任用職員なんですけれども、今年度、二橋委員がおっしゃられた、多分説明書5ページの給与費の明細書に記載している職員数のことだと思いますけれども、ここには常勤職員と会計年度任用職員のほかにですね、浜松医科大学から来ていただいている派遣医師等も含む非常勤医師も含まれております。

当院の常勤医師が増えたことにより、そちらの派遣医師の減少と、あと浜松医療センターと連携協定、昨年度結びましたけれども、それにより、浜松医科大学からの派遣につきましては、給与費ではなくて経費になっておりますので、そこが主な要因です。特に令和5年度から人数が減ったから規模が縮小したとか、そういうことはございません。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ、例えば、令和4年度から換算すると、同じ理由じゃないかなとは思いますが、令和4年度から今度は5年度にかけて、21人減少してるね。これ、令和6年度の予算は25人、6人かな、減少。この3年間に47人も減少してるんですけども、それはいろいろそういう理由はあるかも分らんけども、一番心配してるのは、この病院の持続可能な病院を運営するためには、やはりこうしてこれだけの多くの変化があるというのはいかがなものかなと思うんですけども、どうなんですかね。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 過去はですね、少し目標値として少し人数を、少しですけれども多めに算定していたことがございますけれども、令和6年度につきましては、現状に合ったもの、湖西病院として運営していく必要数を厳密に算定して、この数字になったということでございますので、経営で縮小だったり、困るということは、現状はないと考えております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 この数値だけで見てるものですから、一概には言えないんですけども、今、令和6年度についてはそうだといいんですけども、例えば、それじゃ、令和4年度から5年度にかけてのこの21人もの減少というのは、今、新年度予算でね、精査してるものから、ただ、この経緯がね、ずっとこういうふうには減少していく、あるいは配置替えとか、要するにその負担分が、湖西病院でない部分もあるかも分かりませんが、こういう変化を捉えてですね、湖西病院の持続可能な、そういう病院であるかどうかという、ちょっと疑問を持ったものから聞きしたんですけども、これから始まるこの地域包括ケア病棟も、当然この職員を、言っちゃなんだけど、初期段階では併用できるって言うても、将来的には人数を増やさないと、これできないよね。職員人数を増やさないと。ここら辺の総体的な考え方として、どうなんですかね。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 一番最初にちょっと御説明させていただいたように、派遣医師の増減が、一番ここは大きいかなと考えております。

常勤が増えれば、それだけ派遣していただく医師も減少しますし、ここで診療科1つに対して派遣医が1名であれば1ですし、診療、その科目にお2人来れば2だしという形で、その派遣医の数が、この給与費明細書では大きいかなとは考えておりますので、二橋委員が心配されているように、病院のしっかり体制ができる人数は、今後も確保していきたいとは考えております。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 最後になりますけども、結論的に言うと、もう派遣がどんどん増えちゃって、常勤が数少なくなっていくという傾向じゃないかなと思うんですよ。その派遣に頼って、この湖西病院というのは将来的にいかがなものかなと。

ここら辺の要因を、やはりしっかりつかまえてですね、この令和6年度の経営にはそういう状況だということを踏まえた、やっぱり経営でなけりゃいかんと思いますけど、何か病院事業管理者、何かありますか。

○佐原委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 少しお答えさせてください。

将来的なところも含めてなんですけど、やはり企業もそうなんですけど、適正人数が、ちょうどいい収支を生むところがある。これは医療も同じですね、収入に見合った人員配置というのが、やっぱりある程度ぎりぎりやったほうが、収益的にはよくなるってところがやっぱり医療という世界なので、ある程度の学習とか経験が必要になってくるので、どうしてもプラス要員というのは取らなくてはいけないというところがあります。

そんな中で、そこに教育ということも入ってくるんですけども、ある意味、少し余剰のところも抱えながらいかないと、将来性がなくなるというところがあって、今まではやはりぎりぎりやる方が収益的にいいので、そういった意味では、ここら辺を見定めながらやってきたんですけど、やっぱり医療界、今、人員が足りなくなってきたので、ここで少し収入的にとか、ある程度の回転費用とか、そういったところもある程度できてきたので、ここで少し、投資のほうにも走っていかないと将来がないということがあるので、少し来年度は、先ほどもあったように、理学療法士、作業療法士の増員とかですね、そういったこれから目指していく方向性の中での人の確保という

のはしていきたいと思っておりますし、特に看護のところでは、どこの医療機関も足りないということは聞きます。これはもう、浜松医科大学とか聖隷浜松病院だとか、浜松医療センターも含めて、大病院でも看護師が足りないということは聞いておりますので、そのリクルートというのにもまた少し費用をかけながら、やっていかないといけないかなというふうに思っております。

先ほどの年度を追っていくと、人数が減っていった心配だというのは非常にありがたい御指摘だと思っておりますが、その部分は、やはり収入を生むために、どうしても予算的にこの人数がいなくてということでは予算を組んでいたところもあったので、現実には即した予算立てというのを、毎年毎年少し精緻にというか、少し精度を上げながらやってきているので、そこら辺が前年、前々年度等と比較していくと、その差異が大きく感じるようなところがあると思いますが、これからもですね、存続に向けて努力していきたいと思っておりますので、御支援のほう、よろしくお願ひします。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっとくどくなるけども、いやそのためにね、そのために改革プランというのを作って、あれかなり長期に計画してあったんですね。その計画にのっとっていけば、適正規模というのは自然とそこに乗っていくんじゃないかなと思うんですよ。

ただ、今見てると、その改革プランはあるけども、いや、今や現実的にこうやってやっていますよじゃ、これじゃ何の目標、目的のためにこの経営をしているんだってことが分かんなくなっちゃうよね。決してその修正は必要だと思いますよ。修正は、だったら修正をするんだったら、修正をしたもので、やはり公表してもらわないと、10年も同じ計画で全然そっちではなしにこっちの経営をしてたつていうんじゃないや話にならんもんですから、ぜひね、令和6年度あたりにはやっぱりそういうのはちゃんとしておいてもらいたいと思います。

以上です。

○佐原委員長 では、次に、通告してあります収益的支出のほうで、相曾委員。

○相曾委員 会費負担金の各種団体学会等負担金に1,053万2,000円とあるのですけれども、内訳をお伺いします。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 こちらの負担金の主が派遣職員1名分、これが970万円でございます。このほかが静岡県病院協会、湖西医会などの団体負担金でございます。

以上です。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 1名970万円っておっしゃられると、これは誰のお金になるのでしょうか。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 事務職員1名分でございます。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 事務職員の方、何を具体的に、職種内容というか、どんな仕事をされて970万円いただいているのか、お伺いしてもいいですか。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 現在は、健診センターの管理業務全般を行っている職員分で、こちらの派遣していただいている団体へお支払い分が970万円でございます。

以上です。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 1名、そのちょっと仕事内容が具体的に分からないので、あれなんですけど、1名970万円分のお金を

出して、何かもう少し、何か違うやり方でその業務は、できないから派遣してるのかもしれませんが、はい、分かりました。

○佐原委員長

では、収益的支出は終わりでよろしいですかね。

では、医業外費用として資本的収入、医業外費用である方、どうですか。

私、委員として質問したいので

委員長の交代をさせていただきます。

○加藤副委員長 それでは、委員長の職務を行います。

佐原委員。○佐原委員長 保育所運営費が前年比276万6,000円減額した理由をお願いします。

○加藤副委員長 管理課長。

○村越管理課長 令和6年度から、院内保育所の運営につきましては、保育士を直接雇用をして行う直営から、専門業者による運営委託に切り替える予定でございます。人件費が委託料に置き換わった形になりますが、公募型プロポーザルにより業者選定をした結果、減額となりました。

以上です。

○加藤副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 はい、分かりました。

○加藤副委員長 よろしいですか。

○佐原委員長 質の低下がなければね、いいなと思ってます。ありがとうございます。

○加藤副委員長 それでは委員長を交代します。○佐原委員長

ほかにはいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 これ、一概には言えんですけども、少子化でだんだんね、この保育所の、言っちゃなんだけど、存在も非常に希薄になってきてるんじゃないかなと思うんですけども、この令和5年度に比べて令和6年度、入所をしているゼロ歳児から3歳児までですか。何人ぐらいみえるんですか。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 当院の院内保育所はゼロ歳から2歳児まで見ております。平均すると、常に変動がございますけれども、多いときには9名、今は6名がいます。

先ほど二橋委員おっしゃられたように、少なくなっているというよりは増えている傾向でございます。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、必然的に本来この委託料、設定はどうなってるか分からんけども、委託料増えてるということになれば、当然増額をしていかにかいかんと思うんですけども、たまたま今回の契約は委託契約が、要するにこの276万9,000円安かったよというだけのことじゃないかなと思うんですけども、増えてる予測はしてありますか。

令和6年度。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 先ほども少しお話しさせていただきましたけど、変動、常にごございます。中にはですね、院内保育所に入って、当初は入ってございましたけれども、後に市内のこども園とか保育園のほうで預け替えるという職員もいますので、もしですね、今、二橋委員おっしゃられたように、増員、子供が増員するようであれば、委託料も必然的に予算よりは増えるかなとは考えております。

職員のための保育所でございますので、そういった費用は致し方ないのかなとは考えております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 これは、契約内容によってあれなんですけども、こうしたその変動についての加算とか、そういうものはありますか。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 委員おっしゃられたように、そのようにしていく、増えれば加算するという契約にはなります。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうすると、予算化はしたけども、途中で変動があるという予測はしておいてよろしいんですかね。どうですか。

○佐原委員長 管理課長。

○村越管理課長 そのとおりです。病院の保育所ですので、今現在は夜間は見ておりませんが、これで職員で夜間も保育しなければいけないという現状になれば、そういう対応もございますので、その場合はまた増額ということもあるかなと思います。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、分かりました。

以上です。

○佐原委員長 ほかはいかがですかね。資本的収入のほうに。

ほかはいよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、菅沼委員。

○菅沼委員 全体を通していいですか。

質問ではないんですけど、予定損益計算書、ここにですね、医業損失ですね。令和6年の予定ですから、そうですね。前年比で6,300万円、いわゆる赤字を解消するという意味だと思うんですけど、6,300万円減額している。これ、非常に評価をしてるんですけど、この部分の改善なくしてですね、私は改革できないと思ってるものですから、引き続き頑張ってください。経営努力をよろしく願います。

以上です。

○佐原委員長 はい、分かりました。今、御意見ですね。

では、質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第43号 令和6年度湖西市病院事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、これは原案のとおり可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

じゃあ、休憩を11時5分までお願いいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は一問一答とし、答弁は要点を簡潔に述べてください。マイクのスイッチを入れ忘れのないようお願いいたします。

続きまして、議案第39号 令和6年度湖西市介護保険特別会計予算を議題といたします。

85ページから87ページ、議案書ですね。令和6年度各会計予算に関する説明書の中の介護保険事業特別会計予算、及び予算概要説明書84ページから91ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

菅沼委員。

○菅沼委員 予算書4ページ、予算概要説明書86ページの介護保険料が931万5,000円増額した理由をお伺いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 昨年度と比較して、介護保険料が931万5,000円増額となりましたのは、介護保険料の体系を見直したことによるものが主な要因でございます。

介護保険料は、国の方針に基づき、3年に一度見直しが行われます。今般、令和6年4月1日施行の介護保険法施行令の改正に基づき、第9期湖西市介護保険事業計画期間である令和6年度から令和8年度までの3年間における第1号被保険者、これは65歳以上の方になりますが、の介護保険料を定めるに当たり、介護保険制度の持続可能性を確保する観点と、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化するため、現行の所得段階である10段階から13段階に多段階化し、高所得者の標準料率の引上げと低所得者の標準料率の引下げを行ったことによるものです。

これに伴い、介護保険料収入は、保険料体系の見直し前と比較して約700万円の増額となっております。また、残りの230万円の増額につきましては、高齢者増、高齢者数の増加を見込み、これ145人ほど見込んでおりますが、によるものでございます。

なお、補足でございますが、介護保険料の基準となる第5段階の保険料につきましては、引き続き月額5,000円、年額6万円を維持し、第7期計画以降、これ平成30年度からになりますが、第7期計画以降、3期9年間にわたって据え置きとさせていただいております。

以上でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 はい、ありがとうございます。

増額の主なものは体系の見直しということで、分かりました。

それと、高齢者が145人増えたということで、これだけの金額になったということで、承知しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 じゃあ、ほかに歳入。

相曾委員。

○相曾委員 予算書4ページの予算概要説明書86ページ、同じとこですけど、介護給付費負担金が401万5,000円減額した理由をお願いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えします。

令和元年度以降における認定者数の動向やウィズコロナ、アフターコロナを加味した過去の給付費の実績を踏まえ、第9期介護保険事業計画の中で、その両方の要因を加味し、推計した上で、令和6年度の給付費を算定した結果、前年度と比較し、減額となりました。

ちょっと補足説明になりますけれども、介護保険事業計画、高齢者プランについてはですね、3年ごとに見直しをするわけなんですけれども、次期、第9期介護保険事業計画というのは、令和6年度から8年度になります。本年、令和5年度にですね、約1年かけて第9期の介護保険事業計画、策定してきたわけなんですけど、現行の第8期の高齢者プラン、介護保険事業計画については、初年度が、3・4・5年度ということになりますので、3年前に策定したときにはですね、まだ過去3か年の実績から算定しますので、見込みと給付見込みと予算との乖離が一番少ないということになります。それが令和3年度、4年度、5年度にいくに従って、やはり実態に即した形で給付を行っておりますので、予算とですね、計画値との乖離がどうしても大きくなっていってしまうというのは、過去、ずっとこの計画については、3年間いって、またその見直しで下がる、3年間いって少し下がるという、こういったちょっと階段みたいな形ですね、計画のほうの数値と実際の給付費とのこの乖離が、やはりどうしても後になっていくに従って大きくなっていくというのが実態でございます。

ということも踏まえてですね、来年度、令和6年度に、第9期の第1年度になります令和6年度については、ちょうどその策定初年度になりますので、この計画値と給付費の見込みとの差が一番少ないということで、その乖離が少ない分、第8期の最終年度になります今年度、令和5年度との実績を鑑みたときに、少し下がってしまったというのが実情でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 相曾委員、よろしいですかね。

では歳入、ほかにありますでしょうか。

加藤委員。

○加藤副委員長 予算書10ページ、概要説明書87ページの一般会計繰入金が2,262万9,000円増額した理由を伺います。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 内訳といたしましては、予算概要説明書の87ページを御覧ください。

7款の繰入金、1項の一般会計繰入金、中段あたりになりますけど、そちらのほうに増減内容ということですね、①から④番までが網羅されているかと思えます。こちらに即して、御説明のほうを申し上げたいと思えます。

まず1番目ですけれども、介護給付費繰入金につきましては、介護給付費の増額に伴い、269万2,000円の増額となっております。

2番目、事務費繰入金につきましては、介護保険システム改修及び標準化業務の増額に伴う1,981万7,000円の増額となっております。

3番目、地域支援事業繰入金につきましては、主に介護予防生活支援サービス事業費の減額により、231万3,000円の減額となっております。

最後になりますけど、4番目、低所得者保険料軽減繰入金ですけれども、こちらにつきましては、介護保険制度改正により、令和6年度より軽減率が拡大されることとなったことによる243万3,000円の増額、これらの要因により、トータルでは一般会計繰入金が増額となっております。

以上でございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 その中で、地域支援事業繰入金が減額になりましたよね。予防サービスという。そのサービスの減少というのは、どういう理由ですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 実はですね、この地域支援事業費というのが、そもそも介護予防などに関係する費用になっておるんですけども、実はこの地域支援事業費というのが、もう年々増加の一途をたどっております。それで、たどっておったんですが、1つ問題がございまして、国から頂く地域支援事業費補助金というのがあるんですが、そちらがもう平成23年度ぐらいからですね、ずっと国の定める上限額をオーバーしております。というの、やはり国のほうでは、もうその地域支援事業というのは、もう基本的に市町村が主体となってやってるんですけども、ずっと年々その対象者が増え続けてですね、もう限度額をずっと超過した状態が続いてまして、今まではその国の方と個別協議という形で、テーブルに着いていただいて、湖西市はこういう介護予防に力を入れておりますとか、インセンティブ交付金なども活用して削減に努めておりますということで、個別の協議に乗っていただいておったんですけども、それがもういよいよですね、いつこれが個別協議に応じていただくことができなくなるかもしれないというのが、今年度通達がございまして、これは何とかしないとイケないということで、国のほうと協議いたしまして、削減計画と言いますか、そういったものやっけていく中で、少しでもこの上限超過額を減らすということでですね、3期9年にわたって今後取り組んでいくというような事業に、今年度、国のほうから指定を受けまして、地域づくり加速化事業というんですけども、そちらのほうですね、削減計画を求められましたので、今年度、ちょっと削減をさせていただいたと、ちょっとお話長くなってしまって申し訳ないんですが、経緯といたしましては、そのような経緯をたどって、令和6年度については減額ということで予算のほうを組ませていただいております。

以上でございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 なかなか厳しい状況で、削減計画ということだと思いますんで、実効性のある計画を作るように願っています。

以上です。

○佐原委員長 はい、どうですか。逆行するようだけど。

よろしいですか。

ほかに御意見がなければ。御意見、御質問いいですかね。

では、歳出のほう、歳入のほうはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、歳出の質問のほうに移ります。

相曽委員、お願いします。

○相曽委員 まず、予算書の17ページ、予算概要説明書88ページの一般管理費、介護保険システム運用事業が前年度から1,540万円増額した理由をお伺いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

一般管理費における介護保険システム運用事業費の主な増額理由については、以下のとおりとなります。

1つ目といたしまして、令和6年介護保険制度改正に係るシステム改修費用の増額、こちらが715万円になります。これはですね、高齢者プランの策定にも絡んでくるんですけども、3年に一度、国のほうで大きく介護保険制度を改正いたしますので、それに対応するためのシステム改修費ということで、こちらの介護保険システム改修業務とい

うことで、令和6年度、上げさせていただいております。

2番目といたしまして、自治体情報システム標準化・共通化支援業務、こちらのほうで990万円の増額となっております。これはですね、令和7年度末までにですね、全国標準のシステム、これは私どもの課のみならず、たしか19業務か24業務ぐらい、標準化でやらなければいけなかったと思いますので、そちらのほうの改修費ということで、金額大きいですけども990万円ということで、国が指定するベンダーの中から1者選んでですね、今後、今使っているシステムとのフィット&ギャップ等を洗い出ししながら進めていくというような内容となっております。

以上でございます。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 今、の質問は分かりましたので、ちょっと同じ、同じ款ではないんですけど、1款2項1目のところの介護認定費のほうが増額していると思うんですが、人件費分の金額を上げているということなんですけれども、欠員の補充なのか、人手が足りなくて追加なのかを伺います。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

介護認定費の増額の理由といたしましては、人事院勧告による介護認定調査員、これ会計年度任用職員4名分になりますが、の人件費の給与改定分による増額、これ主にですね、期末勤勉手当が本年度2.4か月分だったところ、人勧の勧告によりまして、来年度はですね、4.5か月分ということで、2.1か月分増ということに、ほぼ倍になりますので、こちらによる増とが175万8,000円になります。

また、特例によるコロナ禍での要介護認定の有効期間延長制度というものが今までございました。コロナ禍においてですね、認定調査員が訪問すると感染のリスクがあるということで、希望される方については、従前と同じ介護度で12か月、1年間延長できるという、調査に行かなくても延長ができますよという特例があったんですけども、それが今年度限りで切れてしまいます。そうしますと、特に更新申請がすごく増えるんですね。もう何百件単位ということで増えるものですから、そちらの終了するのに伴い、今後の更新申請の増加を見据えてですね、更新申請の際、必ずその方の主治医意見書というものを添付しなければいけないんですが、そちらをドクターのほうに依頼する際の手数料、こちらが大幅に増えることを見込んでですね、116万5,000円の増額。そのほかといたしまして、認定調査業務委託料、これ外部へ認定調査は委託することができるものですから、ただ、初めての申請の際は市町村職員がやることというただし書がついておりますが、更新申請からは外部へ委託できますので、この委託料もですね、更新申請の増を見据えて49万2,000円増額させていただいております。

最後になりますが、今度は介護認定審査会、調査を行った後に介護度合いを決定する介護認定審査会の開催数を本年度よりも増やしたことにより、介護認定審査会の委員報酬を32万4,000円増額させていただいております。

以上4点を合計いたしますと、373万9,000円の増額ということになります。

詳細については以上です。

○佐原委員長 相曾委員。

○相曾委員 審査会を増やしたということなんですけれども、これはちょっと、申請者が多いから増やしたのか、それとも申請してからその認定するまでの期間を短縮するために増やしているのか、どちらになるんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 ただいま相曾委員からの御意見、御質問ございましたとおり、その両方でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 じゃあ、相曾委員の質問を終わります。2点終わりました。

ほかにはいかがでしょうか。

加藤委員。

○加藤副委員長 2款1項2目の高額介護サービス費ですけれども、2,770万9,000円減額した理由を伺います。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 令和6年度につきましては過去の実績、先ほどのちょっと介護給付費の減額のところでも触れさせていただきましたが、高齢者プラン、3年に一度ということで、3年分の給付費等を見込んでおるわけなんですけれども、今回の第9期の介護保険事業計画策定するに当たり、過去の執行率等も、厚生労働省が全国統一で運用しております見える化システムというものがございます。そちらのほうに過去の給付費等を入力した上で、未来の予測値みたいなものを、人口動態調査みたいなものまで含めて、コホート計算等しまして見込んでおるわけなんですけど、その中で、近年それほどこの高額介護医療費が伸びていなかったと、高額介護サービス費が伸びていないというところを精査した上で、第9期保健事業計画の中では減額ということになりました。

ちょっと補足になりますけれども、過去3年ほどの実績値ということになるんですけれども、令和3年度が8,294万8,000円、令和4年度が8,005万5,000円、それから令和5年度の見込みが一応9,200万円ということで、年によってこればかりは、実際は執行してみないと分からない部分というのがございます。どれだけその方が使ったかによって、この高額に該当するか、しないかというところがございましてけれども、ただ、これに伴って、予算をずっと、令和3年度以降も増やしていただいておりますけれども、実際の執行率、予算に対する執行率を鑑みたときに、そこまで伸びなかったということで、冒頭の説明になります。第9期の保健事業計画を立てるに当たり、執行率を見直した上でこれだけの減額ということになりました。

そもそもの経緯になりますけれども、ちょっと補足になりますが、平成30年、大分前にはなるんですが、8月から、それまで2割だった介護保険の負担率が3割になりました。ということで、3割が新たに新設されたんですけれども、その3割負担が新設された際にですね、この高額介護サービス費の基準となる負担上限額というのがありますが、それが通常であれば累進的な、累進税率的な考え方をすれば、1割負担の方は、じゃあ月10万円を超えた部分が高額になりますよ。2割負担の方でしたら、20万円を超えた部分になりますよ。3割負担の方は30万円以上ですよという形で、それに負担、上限額が、通常は連動するかと思うんですが、この平成30年8月の3割負担が新設されたときに、この3割負担の方は2割負担の方と同じ負担額になりましたということで、一気にこれを境に、高額介護サービス費というのが増えてはきたんですけれども、湖西市、健康なお年寄りの方が多いということで、そこまでもう伸びなくなってきたのかなということで、令和6年度予算のほうは、前年比に比べて減額ということで組ませていただいております。

以上でございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 はい、難しいですけど、1個だけ教えてください。

9,200万円の予算で、これは大体、何件掛ける幾らで計算したんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません。こちらがですね、結局その1割負担の方、2割負担の方、3割負担の方ということがありますので、それぞれ本当に、ここは概算みたいな形で見込まざるを得ない部分というのが正直でございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 いいよ。そんな詳しく、事細かく知りたいわけじゃないですから、大体、高額医療というと幾らぐらいになって、それが例えば、200人とかね、300人とか、そういう程度の質問です。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません。資料を確認いたしますので、少々お時間を頂きたいと思います。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません。お待たせいたしました。

これ、毎年更新するんですけども、昨年8月1日現在で、まず1割負担の方が2,435人おります。2割負担の方が138人、3割負担の方が90人という内訳となっております、この方々の介護高額分ということで、人数的には今、私が申し上げたような人数で見込んでおりますが、それぞれの負担限度額というのが、ちょっと今分かるかな。

○佐原委員長 課長代理兼介護保険係長。

○竹内課長代理兼介護保険係長 お答えいたします。

例えばの例で御説明いたしますと、市民税が課税で年収が約770万未満の方、一般の方が大体ここに該当するかと思えますけども、こちらの場合の負担限度額が1か月当たり4万4,400円と、これを超えた分が高額という扱いになります。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 概略分かりました。

○佐原委員長 ざっくりの数も今ないということなので、はい、分かりました。

では、通告してもらってあります相曾委員の質疑をお願いします。

相曾委員。

○相曾委員 4款1項2目になります。任意事業費の中の5の高齢者食事サービス事業があると思うんですけども、対象者を何名としているのか、伺います。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 こちらにつきましては近年の実績、令和2年度から令和4年度までの平均から、105人を見込んでおります。

ちなみにですね、令和2年度は年度末の人数になりますが、利用者数といたしましては、令和2年度が97名、令和3年度が96名、令和4年度が123名ということで、こちらを足してですね、3で割ると105人になるかと思えます。

積算の根拠については以上です。

○佐原委員長 相曾委員、よろしいですかね。

ではほかに、歳出のほうでいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 4款1項3目の介護予防生活支援サービス事業費が、前年度から比べると1,700万円ほど減額してるんですけども、これ、減額をした理由というのはどうなんですかね。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません。これ、先ほどの加藤委員からの御質問と全く同じような答えになってしまって申し訳ないんですけども、総合事業のですね、事業費は、国の示す上限額に対し、約1億円を超過している現状がございます。このことから、国から再三、事業費低減を求められており、このため、3期9年間かけて徐々に事業費を低減させていく方針としたことから、事業費削減に伴う交付金の減額というふうになっております。

概要になりますけれども、総合事業というのがですね、介護保険制度の大きな枠組みの中にある事業ではありませんけれども、要介護者や要支援者に対する全国一律の介護保険サービスとは異なって、各市町、私ども保険者が主体となって行う介護予防事業の1つという位置づけになります。

このため、サービスの運営基準や単価、利用料などは各市町が独自に設定することができるため、要介護認定がなくても利用できる、65歳以上の高齢者なら誰でも利用できる介護予防サービスなどがございます。

総合事業は国からの交付金を財源として実施しているんですけども、現状として、本来必要のない方でも、誰でも利用できてしまっている状況、これは介護申請をしなくても、市町のほうで実施しているチェックリストの中で利用可という判定をされた方については、誰でもこの総合事業が利用できてしまっているという状況があって、この限度

額1億円オーバーという現状につながっているわけなんですけれども、今年度、国の厚生労働省主催の地域づくり加速化事業をというものに手挙げをさせていただいて、国の支援を受けながら、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、社会福祉協議会様なども巻き込みながら、サービス利用者の対象像を明確化、こういった方でなければ、もう本来利用できないんだよということで、そういったものを6回にわたって協議してまいりました。その中で、少しでもこの総合事業に係る経費を減らしていくというところで、この減額ということで考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 これって、その予防の、予防事業、総合事業とどういう関連があるの。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 総合事業、委員御存じかもしれないんですが、そもそもこの介護予防・日常生活支援総合事業というのが、介護予防・生活支援サービス事業というものと、65歳以上でしたら誰でも参加できる一般介護予防事業という2つに分かれてるんですけども、この介護予防・生活支援サービス事業に係る国の補助金というのが、総合事業についても、当然補助金があるんですけども、そちらの総合事業のほうの補助金が限度額をオーバーしてしまっているという現状を打開するために、3期9年かけて、少しずつその上限超過額の1億円を減らしていきなさいという、そういった本年度、地域づくり加速化事業というものに手挙げさせていただいて、来年度予算から早速やっていくというような流れで、予算のほうは組ませていただいたんですけども。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 それでね、基本的には各市町での対応になると思うんですけども、国の、要するに方針がそうだとすることで、イコールになるのか、あるいは湖西市として、一番本当は大事だよ。予防っていうのは。こういう事業を展開しながら国が制度を作ったにもかかわらず、国がそこを切ってくるというのは、本来意味合いが違うと思うよね。そういうことって、行政側としてどう考えるのかね。難しい話になって申し訳ないけど。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 まさに、二橋委員がおっしゃるとおりでございます。片や、なるべく介護保険、要は要介護、要支援1から要介護5までの、その介護保険サービスを使わないように、介護予防のほうに力を入れなさいと言いつつ、このように、総合事業の補助金に上限額を設定しているというところが、大きな矛盾点であると私も認識しております。

ですが、何て言うんですかね、じゃあ、保険者全体の湖西市の介護保険と言いますか、介護予防まで含めた全体として考えたときに、私どもは元気な高齢者が多いので、介護保険のほうは少なく済んで。でも、こちらの介護予防に力を入れているばかりに、今こういった現象が起きてしまっているということで、全体のプールで考えたときに、予防と介護と考えたときに、何て言うんですかね、全体として考えたときは、私はこちらのほうは介護保険、当然、通常、特に入所とかが増えてしまうと、1人当たり年間2~300万円というお金かかってきますので、こちらの上限額に限度を設けているということは、ちょっとひとつずつ置いといた上で、私ども湖西市の介護保険全体で考えたときには、やはり予防のほうに今後も力を入れていくべきではないかというふうに、私見ですけれども、私はそういうふうな思いでおります。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 それならね、今の湖西市の、例えばこの令和6年度の現状を踏まえてのこの予算化というのは、どういう方向にしてるんですかね。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 ちょっと話長くなって申し訳ありませんが、その今年度ずっとやってまいりました地域づくり加速化事業という、その厚労省の職員の方、県の職員の方、皆さんで支援チームの方とやってきたんですけども、流れといたしましては、結局その超過額をオーバーしてしまってる部分が、もし今、個別協議でテーブルに着いていただいているので、それが途端に、いやもう問答無用で切らせてもらうよってなったときは、それが全て一般会計からの持ち出しになってしまうわけですね。そうすると全部自腹、市の負担となって大きいのしかかかってきますので、1億円が。ですので、そうならないように、介護予防のほうはやはり長期スパンで3年かけて、9年かけて減らしていきます。

じゃあ、単純に減らしたから、その総合事業の今のチェックリストを見直して、状態像を明確化して、誰でも総合事業は使えない状態にするのはいいんですけども、じゃあ、逆にそこからあぶれてしまった人はどこに行けばいいの、何をすれば私らは介護予防、介護保険のお世話にならずに済むようになるのって言われたときのために、その加速化事業の中で、一応決めた方向性というのが、それ以外の、例えば地域の居場所であるとか、通いの場であるとか、そのほかにも、この総合事業の中では、通所サービスCであるとか、Aであるとかという、その他の、この総合事業以外、総合事業にはなるんですけども、それ以外のサービスがございます。そういった受皿、総合事業からあぶれてしまった人の受皿的なものを、今後は力を入れて整備していきたいなというふうに、その事業の中で、結論的なものとして決めさせていただきました。

ですので、そういったところが今後は非常に大事になってくるのかなと思います。介護、通いの場であるとか、やはり居場所で健康体操をやる、口腔栄養、いろんなものの教室を実施していきながら、とにかく在宅で、サービスなどを使わなくても自立して生活していける方を増やしていきたいということで、今は考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、非常に課題も多い1つの事業かなと思いますので、今後もよろしくお願いします。

○佐原委員長 委員長を交代してもらっていいですか。

○加藤副委員長 交代します。

佐原委員。

○佐原委員長 今のところの地域づくり加速化事業というのは、総合事業とは別にお金もつくんですか。

○加藤副委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

お金は一切つきません。とにかく、減らせ、減らせ、減らせというものが趣旨の事業になります。

以上でございます。

○佐原委員長 分かりました。ありがとうございました。

○加藤副委員長 じゃあ、委員長を交代します。

○佐原委員長

では、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 ないということなので、討論を終結いたします。

これより議案第39号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

以上で福祉教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時43分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原 佳美